

日時：7月28日（水） 12：30-14：30

場所：JICA ルーマニア事務所

出席者：古川 JICA 事務所所長

協議概要：

過去の S/W を 2 件調べたところ、いずれも税金免除の記述が含まれていた。よって、7月30日の打ち合わせは、税金免除の項目を含めた案でサインしてもらうよう相手方を説得する。

(13) Mr. Alexandru Chiriac, Director, INSERT S.R.L.

日時：7月28日（水） 16：00-17：00

場所：Howard Johnson Hotel

出席者：Mr. Alexandru Chiriac, Director, INSERT S.R.L.（水深情報等のコンサルタント）

協議概要：

深淺測量の1日あたりの単価などの情報を収集した。

(14) Design Institute for Road Water and Air Transport (IPTANA)

日時：7月29日（木） 9：00-10：10

場所：Design Institute for Road Water and Air Transport (IPTANA)

出席者：Dr. Marian Constantinescu, Deputy General Manager, IPTANA

Dr. Liliana Mara, Director of Environmental Protection Directorate, IPTANA（水利・環境省の次官 Mr. Stadiu の前任者）

Ms. Doina Georgeta Simescu, IPTANA

Mr. Dumitru Dorogan, Counsellor, 水利・環境省

協議概要：

IPTANA より事業等の説明があり、その後、調査団からの質問に IPTANA が応える形で会議を進めた。

- ・ IPTANA には Environment Protection Division や Beach Erosion Division, General Design を担当する部署などがある。
- ・ Constanata 港のマスタープラン作成には、役務を提供する形（man month を基にした契約）で PCI の sub contractor として加わった。
- ・ ICZM 関連調査ではオランダのコンサルタント会社（Royal Haskoning）と共に仕事をした。
- ・ NIMRD や GeoEcoMar などとともに数値シミュレーション（Numerical modeling）を行ったことがある（何のシミュレーションかは不明。本当に実施したかはやや怪しい）。
- ・ Venus Project について：レポートあり。設計波高は風からの推算値もしくは実測値を基にしている。設計は Shore Protection Manual（アメリカ陸軍工兵隊）およびルーマニアのガイドラインを基にしている。施工は Delta Construction（Tulcea に本社のある民間会社）が行う。
- ・ 海岸保全施設のガイドラインおよび養浜のガイドラインについて：運輸省の依頼を受けて IPTANA が Shore Protection Manual（アメリカ陸軍工兵隊）を基に作成し（ルーマニア語）、他の省庁（水利・環境省、水利公社、Public Ministry など）もそれに従って計画・設計を行うことに合意した。
- ・ 4 年前に、ルーマニア沿岸の海岸構造物一覧を作成した（ある程度の実測も行ったよう

である)。ただし、潜堤については十分に調査できていない。

- ・1990年以前は、海岸構造物の設計をIPTANAとCounty Institute of Constantaが行っていたけれども、1990年以降、後者が消滅した。
- ・最近では、海岸構造物を設計する組織は競争入札で決定される。IPTANAのほかに、AQUA Project（元々は内陸の施設を対象としていた国立研究機関）が応募してくる。IPTANAによると、競争入札ではIPTANAが勝つことが多いそうである。また、前述の2つの組織以外には、環境系の組織であるICIM（Environmental Engineering Research, 以前のInstitute of Hydrotechnical Research）も海岸事業に関係することがあるらしい。
- ・Environmental Impact Assessment(EIA)のガイドラインもIPTANAで作成した。
- ・また、IPTANAはコンスタンツァ港やVenus ProjectのEIAを行った。

(15) AQUA Project

日時：7月29日（木） 10：30-11：10

場所：AQUA Project

出席者：Ms. Liliana Dragan, Manager, AQUA Project

Mr. Viorel Mitoiu, AQUA Project

Mr. Gheorghe Bratianu, Technical Director, AQUA Project

Ms. Leontina Ilie, Chairperson of the Board of Trustees, AQUA Project

Ms. Anca-Eugenia Farcas, Translator, Marketing Department, AQUA Project

Mr. Dumitru Dorogan, Counsellor, 水利・環境省

協議概要：

AQUA Projectより事業等の説明があり、その後、調査団からの質問にAQUA Projectが応える形で会議を進めた。

- ・以前は、農業・森林・水利・環境省に所属していた国立研究機関で、1999年に民営化された。今年で、設立53年となる。
- ・職員数は約250名である。
- ・以前は、主としてダム設計などを行ってきたけれども、2000年以降、活動領域を広げている。
- ・海岸部門には、Mr. Yulian Constantin（不在）のもと5名の技術者がおり、また、工科大学とも提携している。
- ・Mangaliaで波の測定を行っている。
- ・運輸省の依頼を受けて、Midia港やSulina導流堤周辺の底質移動を検討したことがある。
- ・ConstanataからSulina導流堤までの領域では、AQUA Projectでもなんらかの自足値を基に汀線変動を解析している。それによると、Mamai Beachでは1977～1998年にかけて大きいところで200mの侵食が起こっていることになっている（NIMRDの結果と異なっており、チェックが必要である）。

(16) 日本大使館

日時：7月29日（木） 12：00-13：00

場所：日本大使館

出席者：田中二等書記官、飛林三等書記官

協議概要：

調査団から、免税の項目以外で先方と合意したS/W案、M/M案を説明するとともに、免税の項目に関しては水利・環境省が財務省と協議する時間が欲しいとのことなので、調査団が

帰国するまでにサインしてもらえないかも知れないことを説明した。

大使館からのコメント

- ・ルーマニアの政令では、外国からの寄付の場合は無税とすることになっているはずである。
- ・日本から持ち込む機材を JICA 事務所所有とすると問題ないけれども、相手側に残していく場合には、本来であればその方法は問題がある。ただし、今のところ、車両の持ち込み以外では実際の問題は起きていない。
- ・相手側に機材を残していく場合に税金がかかるようであれば、日本に持ち帰る手もある。

(17) Ministry of Environment and Water Management (水利・環境省)

日時：7月30日(金) 9:00-9:25

場所：Ministry of Environment and Water Management (水利・環境省)

出席者：Mr. Gheorghe Constantin, Director, 水利・環境省

Mr. Dumitru Dorogan, Counsellor, 水利・環境省

古川 JICA 事務所長

協議概要：

調査団より、以下について説明し、S/W 案、M/M 案への書名の可否について最終的に確認した。

- ・ルーマニアの政令では、外国からの寄付の場合は無税とすることになっているはずである。
- ・ル国における過去の S/W を 2 件調べたところ、いずれも税金免除の記述が含まれていた。
- ・日本から持ち込む機材を JICA 事務所所有とすると問題ないけれども、調査終了時にル国側に残していく場合には、手続きが必要になる。ただし、今のところ、車両の持ち込み以外では実際の問題は起きていない。

Mr. Gheorghe Constantin よりコメント：

- ・現在ル国の関連法制が改定されている。財務省からのレターでも、さらなる調整がもてられている。このような状況では、上司のスタジューさんがいないために、私だけで決定することは無理である。したがって、今日は S/W と M/M に署名することはできない。
- ・今後は、スタジューさんと相談しながら、なるべく早く署名できるよう努力する。なお、法制度が決まる前でも、付帯条件を付けるような形で署名ができるのではないかと考えている。

以上のような協議の結果、今後はル国側と日本側で調整をしながら、早期の解決に向けて努力することになり、S/W と M/M の案を JICA 事務所に残していくこととした。

(18) 国立環境保全開発研究所 (National Research and Development Institute for Environment Protection, MoEWM ; ICIM)

日時：8月3日(火) 9:00-9:35

場所：National Research and Development Institute for Environment Protection, MoEWM ; ICIM (国立環境保全開発研究所)

出席者：Prof. Ovidiu Ianculescu Ph.D. General Director

Dr. chem.. Aurel Varduca Scientific Director

鈴木団員

協議概要：

Dr. chem.. Aurel Varduca, Scientific Director より ICIM の概要紹介があった。それによると、研究所にとってドナウ川の環境問題が最重要課題であり、また大気、水質、底質、廃棄物、汚染物質の拡散等のいわゆる環境問題に関する分野が中心であるとの印象を受けた。

鈴木団員より、事前調査の概要および JICA の環境社会配慮ガイドラインを紹介した。ICIM 側は興味を持ち、調査への参加を強く望んでいたため、本格調査は今年 11 月ころからを予定しており、本格調査団からコンタクトがあるかもしれない旨を伝えた。

(18) Ministry of Environment and Water Management (水利・環境省)

H時：8月3日(火) 11:15-11:50

場所：Ministry of Environment and Water Management (水利・環境省)

出席者：Mr. Cornel Gabrian Florea (地位は不明)、水利・環境省

鈴木団員

協議概要：

鈴木団員より、事前調査の概要および JICA の環境社会配慮ガイドラインを紹介した。その後、ル国における EIA に関する手続き等について、Mr. Cornel Gabrian Florea から概要説明があった。それによれば、ル国では現在、EU への加盟に向けて、環境に関する法体制を EU の基準に合わせるための作業が進められている。その中でも、PHARE の資金援助によって EIA の整備に向けて重要なプロジェクトが実施されている。したがって、本格調査における環境社会配慮については、日本側がル国におけるこのような動きをよく把握して対応する必要がある、ということであった。